



発行 新潟県

第 20 号
令和3年3月12日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

8 新潟県行政財産使用料を定める規則の一部を改正する規則（管財課）

告 示

- 256 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の指定（福祉保健課）
- 257 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 258 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 259 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請（地域農政推進課）
- 260 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 261 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 262 保安林の指定予定（治山課）
- 263 保安林の指定予定（治山課）
- 264 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 265 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 266 建築基準法による道路位置の廃止（建築住宅課）

公 告

- 行政文書及び公文書の公開の実施状況（法務文書課）
- 個人情報保護の運用状況（法務文書課）
- 令和3年度技能検定（随時2級、随時3級、基礎級）の実施（職業能力開発課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)

公安委員会規則

- 1 組織改正に伴う関係規則の整理等に関する規則 (警務課)
- 2 新潟県公安委員会の事務の専決に関する規則の一部を改正する規則 (警務課)
- 3 押印等を求める手続の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則 (警務課)
- 4 新潟県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 (交通企画課)



新潟県行政財産使用料を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第8号

新潟県行政財産使用料を定める規則の一部を改正する規則

新潟県行政財産使用料を定める規則（昭和60年新潟県規則第54号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後				改正前							
新潟県行政財産使用料徴収条例（昭和39年新潟県条例第7号）別表に定めのない行政財産使用料を次のように定める。				新潟県行政財産使用料徴収条例（昭和39年新潟県条例第7号）別表に定めのない行政財産使用料を次のように定める。							
区分	使用の種類		単位	使用料		区分	使用の種類		単位	使用料	
	用途	名称		(単位 円)			用途	名称		(単位 円)	
土地	駐車場	新潟県庁舎県職員等駐車場	(略)	60,000（別に定める者にあつては、38,520）		土地	駐車場	新潟県庁舎県職員等駐車場	(略)	37,800	
				(略)						(略)	
(略)				(略)							
備考				備考							
土地（用途が駐車場の場合に限る。）の使用許可期間が1年に満たないときは、その使用料は、月割計算とし、1月に満たないものは、1月として計算する。ただし、使用許可期間が10日以内のときは、 <u>1,666円</u> （別に定める者にあつては、 <u>1,070円</u> ）とし、10日を超え20日以内のときは <u>3,333円</u> （別に定める者にあつては、 <u>2,140円</u> ）とする。				土地（用途が駐車場の場合に限る。）の使用許可期間が1年に満たないときは、その使用料は、月割計算とし、1月に満たないものは、1月として計算する。ただし、使用許可期間が10日以内のときは、 <u>1,050円</u> とし、10日を超え20日以内のときは、 <u>2,100円</u> とする。							

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

告 示

◎新潟県告示第256号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
渡邊 洸太（はり・きゅう）	新潟坂井輪はりきゅう院	新潟市西区小新西2-20-25	令和3年1月4日

◎新潟県告示第257号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護おはぎ	新潟県南蒲原郡田上町羽生田159番地	株式会社Reboot	令和3年3月1日

◎新潟県告示第258号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
中央調剤薬局	燕市水道町4丁目3番44号	育成医療・更生医療	令和3年3月1日
燕三条調剤薬局	燕市井上巻4丁目280番	育成医療・更生医療	令和3年3月1日

◎新潟県告示第259号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関する裁定の申請があった。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
小千谷市大字東吉谷字小柳甲1196番2	田	856
小千谷市大字東吉谷字小柳甲1197番	田	2,078

2 申請に係る農地の利用の状況

所有者が確知できず、遊休化のおそれがある。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

農地法第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定による裁定後に、農地中間管理機構から申請に係る農地の借受を希望する者に当該農地を貸し付ける。

4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和3年6月	5年	144,435 円

5 意見書の提出

この告示に係る農地の所有者等は、次に掲げるところにより、知事に意見書を提出することができる。

(1) 意見書の記載事項

ア 意見書の提出者の氏名、及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨及びその理由

カ その他参考となるべき事項

(2) 提出期限

令和3年3月26日

(3) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県農林水産部地域農政推進課

(4) 提出方法

上記提出先に持参又は郵送

◎新潟県告示第260号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15010	登録年月日	平成15年6月20日						
登録検査機関の名称	協同組合米ネットワーク新潟								
代表者氏名	理事長 飯島 武好								
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区上大川前通九番町1265番地								
登録の区分	品位等検査								
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産精米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆								
農産物検査を行う区域	農産物検査員				成分検査業務受委託先				
	氏名	住所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	
新潟県	捧 光一朗	新潟県加茂市秋房16-6	もみ、玄米	K152020006					
	内田 健二	新潟県燕市井土巻3-115-701	もみ、玄米	K152020007					
	小岩 孝徳	新潟県魚沼市大倉790	もみ、玄米	K152020008					
	大久保 遼	新潟県南魚沼市大崎3470	もみ、玄米	K152020009					
	穴戸 正美	新潟県南魚沼市六日町2139-2	もみ、玄米	K152020010					
	布川 雅文	新潟県新発田市大手町5-8-2	もみ、玄米	K152020011					
	相馬 明美	新潟県新潟市東区粟山3-16-4	もみ、玄米	K152020012					
	中野 正崇	新潟県長岡市成沢町593-1	もみ、玄米	K152020013					
	信田 俊一	新潟県燕市吉田東栄町38-1	もみ、玄米	K152020014					
	近嵐 一希	新潟県新潟市西蒲区松野尾2940-4	もみ、玄米	K152020015					
	吉原 蒙	新潟県小千谷市千谷川2-2-1	もみ、玄米	K152020016					
	佐藤 恵子	新潟県長岡市関原南4丁目3918	もみ、玄米	K152020017					
	小島 康義	新潟県南魚沼市浦佐 1031番地1	もみ、玄米	K1517129					
	山川 幸則	新潟県妙高市大字田切 663-26	もみ、玄米	K1520039					
	成田 真一	新潟県燕市下粟生津3223-7	もみ、玄米	K1529054					
備考	略称『米ネットワーク新潟』 令和3年3月12日 農産物検査員12名の新規登録、3名の登録抹消。検査員合計112名。								

◎新潟県告示第261号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

1 区域

佐渡漁業協同組合の地区のうち旧両津市漁業協同組合の区域

2 区分

10トン未満の漁船により営む漁業のうち主としてさし網を使用して営む漁業及び主としてえびかごを使用して営む漁業

3 届出年月日

令和3年2月15日

◎新潟県告示第262号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県糸魚川市大字大洞字水上403、425、428、429の1
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び糸魚川市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第263号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県三条市北五百川字大清水697、707、710、758から760まで、762、765、字大平1060の1、1064から1066まで、1068、1073から1076まで、字吉田1362、1363の1、1363の2、1364の1、1364の2、1365の1、1365の2、1366の1、1366の2、1370から1373まで、1374の1、1375から1386まで、1386の子、1388から1392まで、1393の1から1393の3まで、1394から1396まで、1408の1、1417、1418の1、1418の2、1418の4、1419、1434から1437まで、1441、1483の1、1483の2、1483の子、1493の1から1493の4まで、1494の1から1494の3まで、1495の1から1495の3まで、1496から1514まで、1515の1、1515の2、1516、1518の1、1518の2、1519
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び三条市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第264号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
川東	県営区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業	新発田市	令和2年3月9日

◎新潟県告示第265号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和3年3月12日

新潟県知事 花 角 英 世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
加治川右岸	県営区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業	新発田市	令和2年12月24日

◎新潟県告示第266号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり廃止した。

令和3年3月12日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 廃止した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 廃止の年月日
令和3年3月1日
- 3 廃止した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○廃止した部分（平成22年6月25日指定の全部） 阿賀野市下条町1069番4の内、1069番7、1069番8、 1069番9の内、1071番2の内、1071番3の内、1072 番1の内、1072番2の内	5.00	43.20

公 告

行政文書及び公文書の公開の実施状況について（公告）

新潟県情報公開条例（平成13年新潟県条例第57号）第29条の規定及び附則第3項の規定によりなお効力を有するとされる新潟県情報公開条例（平成7年新潟県条例第1号）第19条の規定に基づく令和元年度における行政文書及び公文書の公開等の実施状況は、次のとおりである。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

1 行政文書及び公文書の公開請求等の状況

区 分	受 付 窓 口		計
	行政情報センター	地 域 機 関 等	
請 求	1,179	1,037	2,216
行政文書	1,174	1,037	2,211
公文書	5		5
申 出	11	1	12
計	1,190	1,038	2,228

2 行政文書及び公文書の公開決定の状況

区 分	処 理 状 況					計
	公 開	部分公開	非 公 開		取 下 げ 等	
				不 存 在		
請 求	932	1,011	129	121	144	2,216
行政文書	931	1,008	128	120	144	2,211
公文書	1	3	1	1		5
申 出	2	10				12
計	934	1,021	129	121	144	2,228

3 行政文書の公開請求の実施機関別内訳及び決定状況

実 施 機 関	請 求 件 数	処 理 状 況					
		公 開	部分公開	非 公 開		取 下 げ 等	
					不 存 在		
知 事 部 局	知 事 政 策 局	18	6	11	1	1	
	総 務 管 理 部	83	43	32	2	1	6
	県 民 生 活 ・ 環 境 部	34	14	16	2	2	2
	防 災 局	6	2	4			
	福 祉 保 健 部	370	252	39	62	62	17
	産 業 労 働 部	25	19	2			4
	観 光 局	1		1			
	農 林 水 産 部	40	24	13	2	1	1
	農 地 部	62	9	12	14	14	27
	土 木 部	344	225	102	2	2	15
	交 通 政 策 局	12	8	4			
	出 納 局						
	村 上 地 域 振 興 局	74	13	54	2		5
	新 発 田 地 域 振 興 局	96	34	52	3	3	7
新 潟 地 域 振 興 局	178	79	93	1	1	5	
三 条 地 域 振 興 局	69	19	47			3	

	長岡地域振興局	115	36	76			3
	魚沼地域振興局	56	5	46	2	2	3
	南魚沼地域振興局	75	11	54	2	2	8
	十日町地域振興局	53	6	43	2	2	2
	柏崎地域振興局	65	10	50			5
	上越地域振興局	73	14	55	2	1	2
	糸魚川地域振興局	56	13	37	4	4	2
	佐渡地域振興局	57	7	47	1	1	2
	計	1,962	849	890	104	99	119
その他	議会	24	5	12	6	6	1
	企業局	10	5	2			3
	病院局	11	8	1			2
	教育委員会	79	37	28	6	5	8
	選挙管理委員会	17	11	6			
	人事委員会	5		4	1	1	
	監査委員	5		4			1
	公安委員会						
	警察本部	95	16	59	11	9	9
	労働委員会						
	収用委員会						
	新潟海区漁業調整委員会						
	佐渡海区漁業調整委員会						
	連合海区漁業調整委員会						
	内水面漁場管理委員会						
	新潟県住宅供給公社						
	新潟県立大学	1					1
新潟県立看護大学	2		2				
計	249	82	118	24	21	25	
合計	2,211	931	1,008	128	120	144	

4 公文書の公開請求の実施機関別内訳及び決定状況

実施機関	請求件数	処 理 状 況			
		公 開	部分公開	非 公 開	不 存 在
知事部局	知事政策局				
	総務管理部				
	県民生活・環境部	1		1	
	防災局				
	福祉保健部	2	1	1	
	産業労働部				
	観光局				
	農林水産部				
	農地部	1		1	
	土木部				
	交通政策局				
	出納局				
	村上地域振興局				
	新発田地域振興局				
	新潟地域振興局				
三条地域振興局					

	長岡地域振興局					
	魚沼地域振興局					
	南魚沼地域振興局					
	十日町地域振興局					
	柏崎地域振興局					
	上越地域振興局					
	糸魚川地域振興局					
	佐渡地域振興局					
	計	4	1	3		
その他	企業局					
	病院局					
	教育委員会	1			1	1
	選挙管理委員会					
	人事委員会					
	監査委員					
	労働委員会					
	収用委員会					
	新潟海区漁業調整委員会					
	佐渡海区漁業調整委員会					
	連合海区漁業調整委員会					
	内水面漁場管理委員会					
	計	1			1	1
	合計	5	1	3	1	1

5 公文書の公開申出の実施機関別内訳及び決定状況

実施機関	申出件数	処 理 状 況			
		公 開	部分公開	非 公 開	取下げ等
				不 存 在	
知事部局	知事政策局				
	総務管理部				
	県民生活・環境部	2		2	
	防災局				
	福祉保健部	8	2	6	
	産業労働部				
	観光局				
	農林水産部				
	農地部	1		1	
	土木部				
	交通政策局				
	出納局				
	村上地域振興局				
	新発田地域振興局				
	新潟地域振興局				
	三条地域振興局	1		1	
	長岡地域振興局				
	魚沼地域振興局				
	南魚沼地域振興局				
十日町地域振興局					
柏崎地域振興局					
上越地域振興局					

	糸魚川地域振興局						
	佐渡地域振興局						
	計	12	2	10			
その他	企業局						
	病院局						
	教育委員会						
	選挙管理委員会						
	人事委員会						
	監査委員						
	労働委員会						
	収用委員会						
	新潟海区漁業調整委員会						
	佐渡海区漁業調整委員会						
	連合海区漁業調整委員会						
	内水面漁場管理委員会						
	新潟県住宅供給公社						
	新潟県立大学						
	新潟県立看護大学						
	計						
	合計	12	2	10			

6 不服申立ての件数及び決定・裁決状況

不服申立件数		決定・裁決状況				取下げ	検討中
前年度からの審理継続件数	本年度不服申立件数	認容	一部認容	棄却	却下		
4	4		1				7

7 行政情報センター等における情報提供件数

区分	資料閲覧	相談・案内	合計
行政情報センター	1,240	1	1,241
県民サービスセンター等	819	121	940
計	2,059	122	2,181

個人情報保護の運用状況について（公告）

新潟県個人情報保護条例（平成17年新潟県条例第2号）第53条の規定に基づく令和元年度における保有個人情報の開示等の運用状況は、次のとおりである。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

1 個人情報取扱事務の登録件数（令和2年3月末日現在）

実 施 機 関		登 録 件 数	実 施 機 関		登 録 件 数
知 事 部 局	知 事 政 策 局	49	そ の 他	議 会	23
	総 務 管 理 部	133		企 業 局	26
	県 民 生 活 ・ 環 境 部	281		病 院 局	57
	防 災 局	52		教 育 委 員 会	324
	福 祉 保 健 部	732		選 挙 管 理 委 員 会	31
	産 業 労 働 部	96		人 事 委 員 会	14
	観 光 局	4		監 査 委 員	14
	農 林 水 産 部	381		公 安 委 員 会	1
	農 地 部	64		警 察 本 部	136
	土 木 部	238		労 働 委 員 会	12
	交 通 政 策 局	41		収 用 委 員 会	9
	出 納 局	24		新 潟 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	8
	村 上 地 域 振 興 局			佐 渡 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	7
	新 発 田 地 域 振 興 局	5		連 合 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	6
	新 潟 地 域 振 興 局	4		内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	6
	三 条 地 域 振 興 局	2			
	長 岡 地 域 振 興 局	1			
	魚 沼 地 域 振 興 局				
	南 魚 沼 地 域 振 興 局				
	十 日 町 地 域 振 興 局				
柏 崎 地 域 振 興 局	2				
上 越 地 域 振 興 局	8				
糸 魚 川 地 域 振 興 局					
佐 渡 地 域 振 興 局	10				
計	2,127	計	674		
合		計		2,801	

2 保有個人情報の開示請求等の状況（口頭による開示請求を除く。）

区 分	受 付 窓 口		計
	行政情報センター	地 域 機 関 等	
開 示 請 求	146	14	160
訂 正 請 求	5		5
利 用 停 止 請 求	2		2
計	153	14	167

3 保有個人情報の開示請求等の実施機関別内訳及び処理状況

(1) 開示請求（口頭による開示請求を除く。）

実 施 機 関	請 求 件 数	処 理 状 況
---------	---------	---------

			開示	部分開示	非開示	取下げ等
知事 部 局	知事政策局					
	総務管理部	1		1		
	県民生活・環境部					
	防災局					
	福祉保健部	29	28			1
	産業労働部	4	2			2
	観光局					
	農林水産部					
	農地部					
	土木部	1			1	
	交通政策局					
	出納局					
	村上地域振興局					
	新発田地域振興局	1		1		
	新潟地域振興局	3	2	1		
	三条地域振興局					
	長岡地域振興局	2		2		
	魚沼地域振興局					
	南魚沼地域振興局	3		3		
	十日町地域振興局	1		1		
柏崎地域振興局	1	1				
上越地域振興局	2	1	1			
糸魚川地域振興局						
佐渡地域振興局						
計	48	34	10	1	3	
そ の 他	議会					
	企業局					
	病院局	1			1	
	教育委員会	15	3	10	1	1
	選挙管理委員会					
	人事委員会					
	監査委員					
	公安委員会	1	1			
	警察本部	95	4	78	10	3
	労働委員会					
	収用委員会					
	新潟海区漁業調整委員会					
	佐渡海区漁業調整委員会					
	連合海区漁業調整委員会					
	内水面漁場管理委員会					
新潟県立大学						
新潟県立看護大学						
計	112	8	88	12	4	
合計	160	42	98	13	7	

(2) 口頭による開示請求の件数

実施機関	件数
知事	183
企業局	

病院局	102
教育委員会	37
人事委員会	214
議会	
新潟県立看護大学	33
合計	569

(3) 訂正請求

番号	訂正請求年月日	請求者	保有個人情報の内容	担当課(課・所)	決定内容	備考
1	R1.9.20	本人	開示請求者のいじめに関する調査委員会の記録等	教育委員会	取り下げ	(R1.4.25 開示請求)
2	R1.11.11	本人	当直日誌	警察本部	訂正	(R1.11.12 開示請求)
3	R1.11.11	本人	警察に通報したことが分かる文書	警察本部	訂正	(R1.11.12 開示請求)
4	R2.1.7	本人	第三者委員会の調査報告書	教育委員会	非訂正	(R1.9.25 開示請求)
5	R2.2.26	本人	特定の期日に発生した開示請求者の子のいじめに関する文書	教育委員会	非訂正	(R1.9.24 開示請求)

(4) 利用停止請求

番号	訂正請求年月日	請求者	保有個人情報の内容	担当課(課・所)	決定内容	備考
1	R2.1.7	本人	第三者委員会の調査報告書	教育委員会	非利用停止	(R1.9.25 開示請求)
2	R2.2.26	本人	特定の期日に発生した開示請求者の子のいじめに関する文書	教育委員会	非利用停止	(R1.9.24 開示請求)

4 不服申立ての件数及び決定・裁決状況

不服申立件数		決定・裁決状況				取下げ	検討中
前年度からの審理継続件数	本年度不服申立件数	認容	一部認容	棄却	却下		
9	4		3	4		6	

令和3年度技能検定(随時2級、随時3級、基礎級)の実施について(公告)

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令24号)第66条第3項の規定に基づき、技能検定の実施について次のとおり公示する。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

1 等級別実施職種

(1) 随時2級

鋳造（鋳鉄鋳物鋳造に係るものに限る。）、機械加工、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき（電気めっきに係るものに限る。）、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、プリント配線板製造（プリント配線板製造に係るものに限る。）、婦人子供服製造、家具製作、印刷、製本、プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、とび、型枠施工、鉄筋施工、防水施工、内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工、塗装（金属塗装及び噴霧塗装に係るものに限る。）及び工業包装

(2) 随時3級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト（コールドチャンバダイカストに係るものに限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（回転電機組立て及び配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、プリント配線板製造（プリント配線板製造に係るものに限る。）、冷凍空調和機器施工、染色（糸浸染に係るものに限る。）、ニット製品製造（靴下製造に係るものに限る。）、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造（印刷箱打抜き及び印刷箱製箱に係るものに限る。）、印刷、製本、プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）、強化プラスチック成形、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装（建築塗装、金属塗装及び噴霧塗装に係るものに限る。）及び工業包装

(3) 基礎級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト（コールドチャンバダイカストに係るものに限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（回転電機組立て及び配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、プリント配線板製造（プリント配線板製造に係るものに限る。）、冷凍空調和機器施工、染色（糸浸染に係るものに限る。）、ニット製品製造（靴下製造に係るものに限る。）、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造（印刷箱打抜き及び印刷箱製箱に係るものに限る。）、印刷、製本、プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）、強化プラスチック成形、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装（建築塗装、金属塗装及び噴霧塗装に係るものに限る。）及び工業包装

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験によって行う。

3 技能検定受検手数料、試験実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

17,300円（ただし、機械検査及び婦人子供服製造については14,300円）

イ 実施期日

実技試験は、令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）までの間において、別途新潟県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、別途新潟県職業能力開発協会から通知する。

エ 問題の公表

実技試験問題は、あらかじめ受検申請者あてに送付する。（ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがある。）

(2) 学科試験

ア 手数料

3,100円

イ 実施期日

学科試験は、令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）までの間において、別途新潟県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、別途新潟県職業能力開発協会から通知する。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

イ 手数料

(2) 提出先

新潟県職業能力開発協会

所在地 〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2（新潟県公社総合ビル4階）

電話 025-283-2155

(3) 受付期間

原則として、技能検定試験の受検を希望する時期の30日前まで受け付ける。

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験なので、受検するためには原則として一定の実務経験若しくは技能実習が必要となる。

イ 随時2級に掲げる職種の試験については、当該職種に係る随時3級の実技試験及び基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令を一部改正する省令（平成29年厚生労働省令第57号）第1条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則第61条に規定する基礎1級若しくは基礎2級に合格した者に限り受けることができる。

ウ 随時3級に掲げる職種の試験については、当該職種に係る基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令を一部改正する省令（平成29年厚生労働省令第57号）第1条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則第61条に規定する基礎1級若しくは基礎2級に合格した者に限り受けることができる。

エ 申請書の用紙は、新潟県職業能力開発協会で作成する。なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、新潟県職業能力開発協会へ問い合わせること。

オ 申請書は書留郵便で郵送し、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

5 手数料の納入方法

実技試験の手数料の額（前記3の(1)のアに定められた額）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を申請書に添えて納入すること。

6 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定合格証書の交付をもって行う。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格したものについては、新潟県職業能力開発協会が書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

技能検定合格者には、新潟県知事名の合格証書が交付される。

このほか、厚生労働大臣から、随時2級及び随時3級の技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付される。

7 その他

本公告の随時2級、随時3級、基礎級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」又は「修得技能等の認定」に活用されるものである。

技能検定の詳細については、新潟県職業能力開発協会（電話025-283-2155）又は新潟県産業労働部職業能力開発課（電話025-280-5263）へ問い合わせること。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、除雪機械等の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和3年3月12日

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア ロータリ除雪車（2.6m220kW級、後輪ダブルタイヤ付）

1台

イ	ロータリ除雪車 (2.6m220kW級、スイング式雪切板、後輪ダブルタイヤ付)	1台
ウ	ロータリ除雪車 (2.6m220kW級、スイングオーガ装置付)	1台
エ	ロータリ除雪車 (2.6m220kW級、スイングオーガ装置、後輪ダブルタイヤ付)	1台
オ	除雪グレーダ (3.7m級、シャッターブレード付)	1台
カ	除雪グレーダ (4.0m級、シャッターブレード付)	1台
キ	除雪ドーザ (14 t 級、反転エッジ、両サイドシャッター付)	1台
ク	除雪ドーザ (18 t 級、反転エッジ付)	1台
ケ	小形除雪車 (1.3m級、ロング雪切板付)	1台
コ	小形除雪車 (1.3m級、草刈装置付)	1台
サ	小形除雪車 (1.3m級、草刈装置、稼動記録計付)	1台
シ	凍結防止剤散布車 (湿式3 t 級、4×4)	1台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年11月1日(月)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

上記(1)ア～サについては、落札決定に当たり、件名ごとに入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「除雪機械価格」という。)に自賠責保険料を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった除雪機械価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、上記(1)シについては、落札決定に当たり、入札書に記載された金額から、使用済自動車の再資源化に関する法律(平成14年法律第87号)によるリサイクル料金等(以下「リサイクル料金等」という。)を除いた金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「車両価格」という。)に、リサイクル料金等、自賠責保険料及び自動車重量税を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった車両価格の110分の100に相当する金額にリサイクル料金等を加算した金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。
- (5) 当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断したものにあっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限
令和3年4月22日(木) 午後5時
- (5) 開札の日時及び場所
令和3年4月23日(金) 午前10時
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和3年4月2日(金)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。
- (5) 入札者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和3年4月15日(木)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。
また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。
入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (6) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 落札者の決定方法
規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約書作成の要否
要
- (9) 不当介入に対する通報報告
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。
- (10) 契約の停止等
当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (11) その他
詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

- | | |
|---|---------------|
| ① Rotary snow blower with twin rear wheels (Clearing width:2.6-meter class; rated output: 220-kilowatt class) | [1] unit(s) |
| ② Rotary snow blower with swing-type blade and twin rear wheels (Clearing width: 2.6-meter class;- rated output: 220-kilowatt class) | [1] unit(s) |
| ③ Rotary snow blower with snow bank clearing auger device (Clearing width:2.6-meter class; rated output: 220-kilowatt class) | [1] unit(s) |
| ④ Rotary snow blower with snow bank clearing auger device and twin rear wheels (Clearing width:2.6-meter class; rated output: 220-kilowatt class) | [1] unit(s) |
| ⑤ Snow grader with shutter blade (Blade length: 3.7-meter class) | [1] unit(s) |
| ⑥ Snow grader with shutter blade (Blade length: 4.0-meter class) | [1] unit(s) |
| ⑦ Snow dozer with reversible edge and dual-side shutters (Tire type: 14-ton class) | [1] unit(s) |
| ⑧ Snow dozer with reversible edge (Tire type: 18-ton class) | [1] unit(s) |

- ⑨ Small size snow blower with long-type snow-cutting blade (Clearing width: 1.3-meter class) [1] unit(s)
- ⑩ Small size snow blower with weeding attachment (Clearing width: 1.3-meter class) [1] unit(s)
- ⑪ Small size snow blower with weeding attachment and wireless digital tachograph (Clearing width: 1.3-meter class) [1] unit(s)
- ⑫ Antifreeze dispersion truck (Four-wheel drive, wetting system, maximum carrying capacity: 3-ton class) [1] unit(s)
- (2) Deadline for bid participant applications:
5 : 00 P.M. April 15, 2021 (Thu.)
- (3) Date of bid opening:
10 : 00 A.M. April 23, 2021 (Fri.)
- (4) For more information, please contact the following division in Japanese:
Audit Division
Bureau of the Treasury
Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata, Japan 950-8570
TEL: 025-280-5490
E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
A重油 1種 2号 単価契約 年間約96,000リットル 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及びA重油納入仕様書による。
- (3) 納入期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 納入場所
新潟県立柿崎病院(地下貯蔵タンク)
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「燃料・油脂類」に登載されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 949-3216

新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1
新潟県立柿崎病院経営課
電話番号 025-536-3131 内線116

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
令和3年3月22日(月)午後5時00分

- 4 入札、開札の日時及び場所
令和3年3月26日(金)午後1時50分
新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
免除する。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立柿崎病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、令和3年度新潟県立柿崎病院ボイラ業務等委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

- (1) 件名
令和3年度 新潟県立柿崎病院ボイラ業務等委託 一式
- (2) 仕様等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所
新潟県上越市柿崎区柿崎6412-1

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 60床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成29年4月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (8) 本業務の設備保全業務に配置する業務員は次の資格を有すること。
 - ア 二級ボイラ(以上)技士資格者又は、第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習を修了した者。
 - イ 乙種4類危険物取扱者免状を有し、電気設備の知識を有する者。
- (9) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-3216
新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1
新潟県立柿崎病院経営課
電話番号 025-536-3131 内線116

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和3年3月22日(月)午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午前10時50分
新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和3年度県立柿崎病院リネン交換業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度 県立柿崎病院リネン交換業務 一式

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県上越市柿崎区柿崎6412-1

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-3216

新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1

新潟県立柿崎病院経営課

電話番号 025-536-3131 内線116

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は令和3年3月22日(月)午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午前10時10分

新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、令和3年度県立柿崎病院一般廃棄物業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

- (1) 件名
令和3年度 県立柿崎病院一般廃棄物処理業務 一式
- (2) 仕様等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所
新潟県上越市柿崎区柿崎6412-1
新潟県立柿崎病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 過去に廃棄物処理法第14条の3に規定する許可の取消しの処分を受けていない者であること。
- (8) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という。)及び関係法令等に基づき当該業務を実施するために必要な許可を受けていること。
- (9) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 949-3216
新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1
新潟県立柿崎病院経営課
電話番号 025-536-3131 内線116

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和3年3月22日(月)午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午後1時30分
新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、令和3年度県立柿崎病院給食食器類下膳業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度 県立柿崎病院 給食食器類下膳業務 一式

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県上越市柿崎区柿崎6412-1

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在する者であること。

- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 60床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成29年4月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 949-3216
新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1
新潟県立柿崎病院経営課
電話番号 025-536-3131 内線116

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和3年3月22日（月）午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日（金）午前10時30分
新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、メンテナンス付カーテン賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

メンテナンス付カーテン賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本入札に係る入札説明書の交付を受けていること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 国際標準規格（ISO）の認定事業者であること、又は、一般財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマークの認定を受けた洗濯工場を有する者であること。

(6) 200床以上の病床数を有する病院において、当該業務を平成29年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-3216

新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1

新潟県立柿崎病院経営課

電話番号 025-536-3131 内線112

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和3年3月22日（月）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日（金）午前9時30分

新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除して、かつ12を乗じて得た金額に消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立柿崎病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、令和3年度県立柿崎病院警備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度 県立柿崎病院警備業務委託 一式

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県上越市柿崎区柿崎6412-1

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

- (7) 60床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成29年4月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (8) 警備業法に定める認定証の交付を受けていること。
- (9) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 949-3216
新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1
新潟県立柿崎病院経営課
電話番号 025-536-3131 内線116

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和3年3月22日(月)午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午前11時10分
新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、令和3年度県立柿崎病院清掃業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度 県立柿崎病院清掃業務 一式

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県上越市柿崎区柿崎6412-1

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格者名簿の営業種目「建築物清掃業務」又は「建築物環境衛生総合管理業務」に登録されている者であること。

(4) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15で定める基準に適合する者であること。

(5) 建築物衛生法第12条の2第1項第1号「建築物清掃業」又は第8号「建築物環境衛生総合管理業」に基づく新潟県知事登録又は新潟市長登録を受けた営業所を有すること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 60床以上の病床数を有する病院の清掃業務を平成29年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 一般財団法人医療関連サービス振興会が認定する院内清掃業務の医療関連サービスマークの認定を受けていること。

(9) 平成23年1月1日以降、契約の解除を受けていないこと。

(10) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-3216

新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1

新潟県立柿崎病院経営課

電話番号 025-536-3131 内線116

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は令和3年3月22日(月)午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金) 午前9時50分

新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、令和3年度県立柿崎病院洗濯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度 県立柿崎病院洗濯業務 一式

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県上越市柿崎区柿崎6412-1

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 一般財団法人医療関連サービス振興会が認定する寝具類洗濯業務の医療関連サービスマークの認定を受けていること。
- (8) クリーニング所の業務に従事する全てのクリーニング師が、クリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。
- (9) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 949-3216
新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1
新潟県立柿崎病院経営課
電話番号 025-536-3131 内線116

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和3年3月22日（月）午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日（金）午前11時30分
新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、植栽管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 植栽管理業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年12月23日新潟県告示第3296号。以下「入札参加資格審査規程」という。)第2条第1項又は第2項第1号若しくは第2号に該当しないこと。

(2) 入札参加資格審査規程の規定に基づく入札参加資格の審査を受け、平成31・令和2年度新潟県建設工事等入札参加資格審査に「造園工事」業者として登録されており、かつ令和3・4年度新潟県建設工事等入札参加資格審査に「造園工事」業者として申請していること。

(3) 上越市に主たる営業所を有すること。

(4) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認書類の提出期限

令和3年3月19日(金)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午前10時30分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、消防用・防火設備等保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等名及び数量

新潟県立中央病院 消防用・防火設備等保守点検業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするの

で、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 200床以上の病床数を有する病院の消防用設備等保守点検業務を平成29年1月1日以降12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (7) 当該業務において、点検可能な消防設備士、消防設備点検資格者、一級建築士、二級建築士又は防火設備検査資格者を業務に配置できること。
- (8) 一般財団法人新潟県消防設備協会表示登録会員であること。
- (9) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 入札参加資格確認書類の提出期限
令和3年3月22日（月）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日（金）午前11時00分
新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般廃棄物処理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 一般廃棄物処理業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）及び関係法令等に基づき当該業務を実施するために必要な許可を受けていること。

(7) 過去に廃棄物処理法第14条の3の2に規定する許可の取消しの処分を受けていない者であること。

(8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

令和3年3月22日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月29日(月)午前11時00分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、汚水処理設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 業務の件名及び数量

新潟県立中央病院 汚水処理設備保守点検業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 新潟県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和60年新潟県条例第34号)により浄化槽保守点検業を営もうとする区域を上越市若しくは旧上越市として新潟県知事の登録を受けていること。

(7) 当該業務において、点検可能な浄化槽管理技術者を業務に配置できること。

(8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認書類の提出期限

令和3年3月22日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月29日(月)午前11時30分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、警備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 警備業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 警備業法(昭和47年法律第117号)に定める認定証の交付を受けていること。

(7) 200床以上の病床数を有する病院の警備業務を、平成29年1月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認書類の提出期限

令和3年3月22日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月29日(月)午後1時30分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、構内環境整備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 構内環境整備業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 200床以上の病床数を有する病院の構内環境整備業務を、平成29年1月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認書類の提出期限

令和3年3月22日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月29日(月)午後2時00分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、中央滅菌材料室等業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 中央滅菌材料室等業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 医療関連サービスマーク制度による院内滅菌消毒業務の認定を受けている者であること。

(7) 医療関連サービスマーク制度による院外滅菌消毒業務の認定を受けている滅菌センターを有するものであること。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認書類の提出期限

令和3年3月22日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午前11時30分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、医療ガス設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 医療ガス設備保守点検業務委託一式

- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 納入場所
新潟県立中央病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 医療法(昭和23年法律第205号)第15条の2に基づき、同法施行規則第9条の13に規定する要件を満足できる者であること。
- (7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 入札参加資格確認書類の提出期限
令和3年3月22日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

- 令和3年3月26日(金)午後1時30分
新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 暴力団等の排除
 - ア 誓約書の提出
契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 - イ 不当介入に対する通報報告
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。
- (8) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。
- (10) その他
詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、洗濯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

- (1) 件名
新潟県立中央病院 洗濯業務委託一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 納入場所
新潟県立中央病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 医療法第15条の2に基づき、同法施行規則第9条の14に規定する要件を満足できる者であること。
- (7) 従事するクリーニング師がクリーニング業法に基づく研修を受講済みであること。
- (8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

令和3年3月22日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月29日(月)午前10時00分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、契約希望金額を契約月数(36か月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額を契約月数(36か月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、電話交換業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

- (1) 件名
新潟県立中央病院 電話交換業務委託一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 納入場所
新潟県立中央病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 200床以上の病床数を有する病院の電話交換業務を、平成29年1月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 参加資格確認書類の提出期限
令和3年3月22日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

- 令和3年3月29日(月)午前10時30分
新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、契約希望金額を契約月数(36か月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額を契約月数(36か月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、警備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

警備業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線114

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和3年3月25日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午後2時40分

新潟県立十日町病院 1階 講堂A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望本体金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。

なお、複数の方法による保証は認めない。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、滅菌室・SPD室・手術室業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

滅菌室・SPD室・手術室業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線114

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

令和3年3月25日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午前11時00分

新潟県立十日町病院 2階 多目的室1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望本体金額に100分の10に相当する額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。

なお、複数の方法による保証は認めない。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

- ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、医療ガス設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

医療ガス設備保守点検業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年3月31日(木)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線114

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和3年3月25日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午前10時00分

新潟県立十日町病院 1階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望本体金額に100分の10に相当する額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。

なお、複数の方法による保証は認めない。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、自動再来受付機の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立坂町病院長 本間 則行

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

自動再来受付機 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年7月30日（金）

(4) 納入場所

新潟県立坂町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-3193

新潟県村上市下鍛冶屋589番地

新潟県立坂町病院経営課

電話番号 0254-62-3111 内線422

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和3年3月23日(火)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午後2時00分

新潟県立坂町病院 講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立坂町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業関係予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、超音波診断装置システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立坂町病院長 本間 則行

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波診断装置システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年7月30日(金)

(4) 納入場所

新潟県立坂町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-3193

新潟県村上市下鍛冶屋589番地

新潟県立坂町病院経営課

電話番号 0254-62-3111 内線422

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

令和3年3月23日(火)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午後1時40分

新潟県立坂町病院 講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立坂町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業関係予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

- (9) その他

- ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、内視鏡業務支援システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立坂町病院長 本間 則行

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

内視鏡業務支援システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年7月30日(金)

(4) 納入場所

新潟県立坂町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-3193

新潟県村上市下鍛冶屋589番地

新潟県立坂町病院経営課

電話番号 0254-62-3111 内線422

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和3年3月23日(火)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午後1時50分

新潟県立坂町病院 講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立坂町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業関係予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、放射線画像管理システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立坂町病院長 本間 則行

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

放射線画像管理システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年7月30日(金)

(4) 納入場所

新潟県立坂町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-3193

新潟県村上市下鍛冶屋589番地

新潟県立坂町病院経営課

電話番号 0254-62-3111 内線422

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和3年3月23日(火)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午後1時30分

新潟県立坂町病院 講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立坂町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業関係予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、ナースカート等一式の調達について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立坂町病院長 本間 則行

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ナースカート等 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年6月30日(水)

(4) 納入場所

新潟県立坂町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「医療機器」又は「家具」のいずれかに登載されている者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-3193
新潟県村上市下鍛冶屋589番地
新潟県立坂町病院経営課
電話番号 0254-62-3111 内線420

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 参加資格確認書類の提出期限

令和3年3月23日(火)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午後1時15分
新潟県立坂町病院 講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立坂町病院の交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類についての審査で不適合とされた者は入札に参加できない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立坂町病院清拭タオル賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立坂町病院長 本間 則行

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

新潟県立坂町病院 清拭タオル賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立坂町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 120床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成30年4月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 一般財団法人医療関連サービス振興会が認定する寝具類洗濯業務の医療関連サービスマークの認定を受けていること。

(9) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-3193

新潟県村上市下鍛冶屋589番地

新潟県立坂町病院経営課

電話番号 0254-62-3111 内線420

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

令和3年3月23日（火）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金) 午前10時00分

新潟県立坂町病院 講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県立坂町病院中央材料室業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立坂町病院長 本間 則行

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立坂町病院 中央材料室業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立坂町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするの

で、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 120床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成30年4月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (8) 一般財団法人医療関連サービス振興会が認定する院内滅菌消毒業務の医療関連サービスマークの認定を受けていること。また、院外滅菌消毒業務の医療関連サービスマークの認定を受けた施設を有すること。
- (9) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 959-3193
新潟県村上市下鍛冶屋589番地
新潟県立坂町病院経営課
電話番号 0254-62-3111 内線422

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 参加資格確認書類の提出期限
令和3年3月23日（火）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日（金）午前11時45分
新潟県立坂町病院講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業関係予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、L S A重油について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量

L S A重油 単価契約 年間約470,000リットル

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及びL S A重油購入仕様書による。

(3) 納入期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院(地下貯蔵タンク)

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「燃料・油脂類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線114

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和3年3月25日(木)午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午前10時30分

新潟県立十日町病院 1階 講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和3年度警備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
令和3年度警備業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所
新潟県立加茂病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び出張所等名称は問わない。）が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と

社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

- (7) 120床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成29年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (8) 警備業法に定める認定証の交付を受けていること。
- (9) 当該調達に係る入札説明書の交付を受け、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 959-1397
新潟県加茂市青海町1丁目9番1号
新潟県立加茂病院経営課
電話番号 0256-52-0701 内線5104

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和3年3月23日(火)午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和3年3月23日(火)までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金) 午前10時
新潟県立加茂病院 1階 多目的ホール

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないとき

- は、契約を締結しない場合がある。）
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和3年度医療ガス設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
令和3年度医療ガス設備保守点検業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 納入場所
新潟県立加茂病院
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社又は出張所等の名称は問わない。）が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 医療法施行規則第9条の13に規定する要件を満たす者であること。
- (8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受け、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 959-1397
新潟県加茂市青海町1丁目9番1号
新潟県立加茂病院 経営課経営係
電話番号 0256-52-0701 内線5104
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札に係る参加確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和3年3月23日（火）午後5時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合には令和3年3月23日（火）までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日（金）午後1時15分
新潟県立加茂病院 1階 多目的ホール

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。
- (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和3年度一般廃棄物処理（収集運搬）及び産業廃棄物処理（収集運搬）業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
令和3年度一般廃棄物処理（収集運搬）及び産業廃棄物処理（収集運搬）業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所
新潟県立加茂病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社又は出張所等の名称は問わない。）が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）及び関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けた者であること。
- (8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受け、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 959-1397
新潟県加茂市青海町1丁目9番1号
新潟県立加茂病院 経営課経営係
電話番号 0256-52-0701 内線5105

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札に係る参加確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和3年3月23日（火）午後5時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合には令和3年3月23日（火）までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日（金）午後1時45分
新潟県立加茂病院 1階 多目的ホール

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、令和3年度院内滅菌消毒及び物品管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

令和3年度院内滅菌消毒及び物品管理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立加茂病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び出張所等名称は問わない。)が所在する者であること。

(6) 院内滅菌消毒業務において、一般財団法人医療関連サービス振興会が定める認定基準を満たし、医療関連サービスマークの交付を受けた者であること。

(7) 120床以上の病床数を有する病院の院内滅菌消毒業務を、平成29年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(9) 当該調達に係る入札説明書の交付を受け、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-1397

新潟県加茂市青海町1丁目9番1号

新潟県立加茂病院経営課

電話番号 0256-52-0701 内線5104

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和3年3月23日(火)午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和3年3月23日(火)までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。
 - (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
 - (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。
- 5 入札、開札の日時及び場所
令和3年3月26日(金)午前11時00分
新潟県立加茂病院 1階 多目的ホール
- 6 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否 要
 - (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。
 - (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、令和3年度洗濯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
令和3年度洗濯業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立加茂病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び出張所等名称は問わない。)が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の14で定める基準に適合する者であることを証明した者であること。

(8) クリーニング所の業務に従事する全てのクリーニング師が、クリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。

(9) 当該調達に係る入札説明書の交付を受け、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-1397

新潟県加茂市青海町1丁目9番1号

新潟県立加茂病院 経営課経営係

電話番号 0256-52-0701 内線5104

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札に係る参加確認書類の提出

(1) 入札希望者は令和3年3月23日(火)午後5時までに、入札説明書に定める入札参加資格確認書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和3年3月23日(火)までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月29日(月)午前10時

新潟県立加茂病院 1階 多目的ホール

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出

しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和3年度感染性廃棄物処理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

令和3年度感染性廃棄物処理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立加茂病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社又は出張所等の名称は問わない。）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）及び関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けた者であること。

(8) 120床以上の病床数を有する病院において、当該業務と同一内容の業務を平成29年1月1日以降12ヶ月以上継続して行った実績があり、且つその業務を誠実に履行したことを証明された者であること。

(9) J W N E Tに加入しており、電子マニフェストに対応していること。

(10) 当該調達に係る入札説明書の交付を受け、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-1397

新潟県加茂市青海町1丁目9番1号

新潟県立加茂病院 経営課経営係

電話番号 0256-52-0701 内線5105

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札に係る参加確認書類の提出

(1) 入札希望者は令和3年3月23日(火)午後5時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合には令和3年3月23日(火)までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月29日(月)午前9時30分

新潟県立加茂病院 1階 多目的ホール

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和3年度消防用設備・防火設備等保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

令和3年度消防用設備・防火設備等保守点検業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立加茂病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び出張所等名称は問わない。）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 150床以上の病床数を有する病院の消防用設備等保守点検業務を平成29年1月1日以降12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 当該業務において、点検可能な消防設備士、消防設備点検資格者、一級建築士、二級建築士又は防火設備検査資格者を業務に配置できること。

(9) 一般財団法人新潟県消防設備協会表示登録会員であること。

(10) 当該調達に係る入札説明書の交付を受け、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-1397

新潟県加茂市青海町1丁目9番1号

新潟県立加茂病院経営課

電話番号 0256-52-0701 内線5104

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は令和3年3月23日（火）午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和3年3月23日（火）までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日（金）午前11時30分

新潟県立加茂病院 1階 多目的ホール

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和3年度寝具類賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

令和3年度寝具類賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立加茂病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び出張所等名称は問わない。）が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14で定める基準に適合する者であることを証明した者であること。
- (8) クリーニング所の業務に従事する全てのクリーニング師が、クリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。
- (9) 当該調達に係る入札説明書の交付を受け、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 959-1397
新潟県加茂市青海町1丁目9番1号
新潟県立加茂病院 経営課経営係
電話番号 0256-52-0701 内線5104

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札に係る参加確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和3年3月23日（火）午後5時までに、入札説明書に定める入札参加資格確認書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和3年3月23日（火）までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月29日（金）午前11時
新潟県立加茂病院 1階 多目的ホール

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、令和3年度清拭タオル賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

令和3年度清拭タオル賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立加茂病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び出張所等名称は問わない。)が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の14で定める基準に適合する者であることを証明した者であること。

(8) クリーニング所の業務に従事する全てのクリーニング師が、クリーニング業法に基づくクリーニング師研修を受講済みであること。

(9) 当該調達に係る入札説明書の交付を受け、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-1397

新潟県加茂市青海町1丁目9番1号

新潟県立加茂病院 経営課経営係

電話番号 0256-52-0701 内線5104

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札に係る参加確認書類の提出

(1) 入札希望者は令和3年3月23日(火)午後5時までに、入札説明書に定める入札参加資格確認書類を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和3年3月23日(火)までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月29日(月)午前10時30分

新潟県立加茂病院 1階 多目的ホール

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、令和3年度清掃業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

令和3年度清掃業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立加茂病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格名簿の営業種目「建築物清掃業務」又は「建築物環境衛生総合管理業務」に記載されている者であること。

(6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号「建築物清掃業」又は第8号「建築物環境衛生総合管理業」に基づく新潟県知事登録又は新潟市長登録を受けた事業所を有すること。

(7) 新潟県内に本社(本店)が所在する者であること。

(8) 院内清掃業務において、一般財団法人医療関連サービス振興会が定める認定基準を満たし、医療関連サービスマークの交付を受けた者であること。

(9) 120床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成29年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(10) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(11) 当該調達に係る入札説明書の交付を受け、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-1397

新潟県加茂市青海町1丁目9番1号

新潟県立加茂病院経営課

電話番号 0256-52-0701 内線5104

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は令和3年3月23日(火)午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和3年3月23日(火)までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午前9時30分

新潟県立加茂病院 1階 多目的ホール

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 最低制限価格
最低制限価格を設定する。
- (8) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格以下最低制限価格以上の範囲で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。
- (10) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和3年度駐車場内車両等誘導警備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
令和3年度駐車場内車両等誘導警備業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所
新潟県立加茂病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び出張所等名称は問わない。)が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 警備業法(昭和47年法律第117号)第2条第1項第2号に定める警備業務の認定証の交付を受けていること。
- (8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受け、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 959-1397
新潟県加茂市青海町1丁目9番1号
新潟県立加茂病院経営課
電話番号 0256-52-0701 内線5104

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は令和3年3月23日(火)午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和3年3月23日(火)までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午前10時30分
新潟県立加茂病院 1階 多目的ホール

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

- ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、令和3年度食器類配下膳及び洗浄業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年3月12日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

令和3年度食器類配下膳及び洗浄業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立加茂病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 120床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成29年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受け、後記4(1)に定める入札参加資格を証明する書類を提出し、入札参加を認められた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-1397

新潟県加茂市青海町1丁目9番1号

新潟県立加茂病院経営課

電話番号 0256-52-0701 内線5104

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は令和3年3月23日（火）午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和3年3月23日（火）までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金) 午前9時00分
新潟県立加茂病院 1階 多目的ホール

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の10を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、令和3年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

公安委員会規則

新潟県公安委員会規則第1号

組織改正に伴う関係規則の整理等に関する規則を次のように定める。

令和3年3月12日

新潟県公安委員会

委員長 阿部 隆

組織改正に伴う関係規則の整理等に関する規則

(新潟県警察職員の定員の部内配分に関する規則の一部改正)

第1条 新潟県警察職員の定員の部内配分に関する規則(昭和58年新潟県公安委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第2条関係)

	警 察 官					警察官以外の職員	合 計
	警 視	警 部	警部補(巡査部長を含む。)	巡 査	小 計		
警察本部	75	130	784	225	1,214	444	1,658
警察学校	1	2	16	2	21	3	24
警察署	57	153	1,643	976	2,829	140	2,969
初任科生				128	128		128
合 計	133	285	2,443	1,331	4,192	587	4,779

(新潟県警察組織規則の一部改正)

第2条 新潟県警察組織規則(平成13年新潟県公安委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分(以下この条において「改正後表」という。)に対応する次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分(以下この条において「改正前表」という。)が存在する場合には当該改正前表を当該改正後表に改め、改正後表に対応する改正前表が存在しない場合には当該改正後表を加える。

改 正 後			改 正 前		
(調査官等)			(調査官等)		
第48条 (略)			第48条 (略)		
2 調査官等には、警視の階級にある警察官又は事務職員若しくは技術職員を充てる。 <u>ただし、航空隊長には、警視の階級にある警察官を充てる。</u>			2 調査官等には、警視の階級にある警察官又は事務職員若しくは技術職員を充てる。		
3 (略)			3 (略)		
別表第3 (第48条関係)			別表第3 (第48条関係)		
課 名	職 名	職 務	課 名	職 名	職 務
(略)			(略)		
装備施設課	(略)		装備施設課	(略)	
	施設管理官	(略)		施設管理官	(略)
	自動車整備工場長	自動車整備工場に関する事務			
(略)			(略)		
運転免許センター	免許高度化対策官	(略)	運転免許センター	免許企画官	(略)
	(略)			(略)	
(略)			(略)		

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

新潟県公安委員会規則第2号

新潟県公安委員会の事務の専決に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月12日

新潟県公安委員会

委員長 阿部 隆

新潟県公安委員会の事務の専決に関する規則の一部を改正する規則

新潟県公安委員会の事務の専決に関する規則（昭和49年新潟県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中別表の号の表示に下線が引かれた別表の号（以下「削除別表号」という。）を削り、同表の改正後の欄中別表の号の表示に下線が引かれた別表の号（以下「追加別表号」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別表の号の表示及び削除別表号を除く。以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（別表の号の表示及び追加別表号を除く。）に改める。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後		改正前	
別表		別表	
種別	警察本部長が専決できる事務	種別	警察本部長が専決できる事務
(略)		(略)	
風適俗正営化業等	(1)～(46) (略) <u>(46)の2 風営適正化法第38条第1項の規定による少年指導委員の委嘱</u> (47)～(83) (略)	風適俗正営化業等	(1)～(46) (略) (47)～(83) (略)
等に関する規制及び法律関係の		等に関する規制及び法律関係の	
(略)		(略)	
古物営業法関係	(1)～(24) (略) <u>(25)から(28)まで 削除</u> (29)～(63) (略)	古物営業法関係	(1)～(24) (略) <u>(25) 古物営業法の一部を改正する法律(平成30年法律第21号。以下「改正古物法」という。)附則第2条第1項の規定による主たる営業所等の届出の受理</u> <u>(26) 改正古物法附則第2条第2項の規定による他の公安委員会への通知及び他の公安委員会からの通知の受理</u> <u>(27) 改正古物法附則第3条第2項の規定による新許可証交付申請書の受理</u> <u>(28) 改正古物法附則第3条第3項の規定による許可証の交付</u> (29)～(63) (略)
(略)		(略)	
道路交	(1)～(4) (略) <u>(4)の2 道交法第5条第2項の規定により信号機の設置を委任された者が設置</u>	道路交	(1)～(4) (略)

<p>通 法 関 係</p>	<p>した信号機の廃止（道路工事等特定の 目的のために設置した信号機であって、 一定期間で撤去することを前提とした ものに限る。） (5)～(117) (略) (118) 道交法第108条の3の5の規定に よる自転車運転者講習の受講命令 (119) 道交法第108条の3の6の規定に よる自転車運転者講習の受講命令等の 国家公安委員会への報告 (120)～(208) (略) (209) 削除 (210)～(223) (略)</p>	<p>通 法 関 係</p>	<p>(5)～(117) (略) (118) 道交法第108条の3の4の規定に よる自転車運転者講習の受講命令 (119) 道交法第108条の3の5の規定に よる自転車運転者講習の受講命令等の 国家公安委員会への報告 (120)～(208) (略) (209) 地域公共交通の活性化及び再生に 関する法律（平成19年法律第59号）第 5条に基づく地域公共交通網形成計画 の作成等に伴う意見の提出 (210)～(223) (略)</p>
<p>(略)</p>		<p>(略)</p>	
<p>地法 域関 再係 生</p>	<p>(略)</p>	<p>地法 域関 再係 生</p>	<p>(略)</p>
<p>都係 市 再 生 特 別 措 置 法 関</p>	<p>(1) 都市再生特別措置法（平成14年法律 第22号）第46条第11項及び第22項の規 定に基づく都市再生整備計画に記載す る事項に関する市町村との協議 (2) 都市再生特別措置法第81条第7項の 規定に基づく立地適正化計画に記載す る事項に関する市町村との協議 (3) 都市再生特別措置法第117条第1項 に規定する市町村都市再生協議会にお ける協議</p>		
<p>流化 通の 業促 務進 のに 総関 合す 化る 及法 び律 効関 率係</p>	<p>流通業務の総合化及び効率化の促進に 関する法律（平成17年法律第85号）第4 条第8項の規定に基づく国土交通大臣か らの意見照会の受理及び意見を聴かれた 場合における意見の提出</p>		
<p>地 域 公 共 交 通 の</p>	<p>(1) 地域公共交通の活性化及び再生に関 する法律（平成19年法律第59号。以下 「地域公共交通活性化再生法」とい う。）第5条第10項の規定に基づく地域 公共交通計画の作成に伴う地方公共団 体との協議及び同条第11項の規定に基 づく地域公共交通計画の受理（これら</p>		

<p>活性化及び再生に関する法律関係</p>	<p>の規定を同条第13項において準用する場合を含む。)</p> <p>(2) 地域公共交通活性化再生法第6条第3項の規定に基づく地方公共団体からの通知の受理及び同条第4項の規定による協議会における協議</p> <p>(3) 地域公共交通活性化再生法第8条第3項の規定に基づく軌道運送高度化実施計画の策定に伴う意見の提出及び同条第5項の規定に基づく軌道運送高度化実施計画の受理（これらの規定を同条第6項において準用する場合を含む。)</p> <p>(4) 地域公共交通活性化再生法第13条第3項の規定に基づく道路運送高度化実施計画の策定に伴う意見の提出及び同条第5項の規定に基づく道路運送高度化実施計画の受理（これらの規定を同条第6項において準用する場合を含む。)</p> <p>(5) 地域公共交通活性化再生法第27条の2第4項の規定に基づく地域旅客運送サービス継続実施計画の策定に伴う意見の提出及び同条第5項の規定に基づく地域旅客運送サービス継続実施計画の受理（これらの規定を同条第6項において準用する場合を含む。)</p> <p>(6) 地域公共交通活性化再生法第27条の8第3項の規定に基づく貨客運送効率化実施計画の策定に伴う意見の提出及び同条第4項の規定に基づく貨客運送効率化実施計画の受理（これらの規定を同条第5項において準用する場合を含む。)</p> <p>(7) 地域公共交通活性化再生法第27条の16第4項の規定に基づく地域公共交通利便増進実施計画の策定に伴う意見の提出及び同条第5項の規定に基づく地域公共交通利便増進実施計画の受理（これらの規定を同条第6項において準用する場合を含む。)</p> <p>(8) 地域公共交通活性化再生法第36条の4第3項の規定に基づく地方公共団体からの通知の受理及び同条第4項の規定による協議会における協議</p> <p>(9) 地域公共交通活性化再生法第14条第4項、第27条の3第4項、第27条の9第6項、第27条の17第4項及び第30条第5項の規定に基づく国土交通大臣からの意見照会の受理及び意見を聴かれた場合における意見の提出</p>		
------------------------	---	--	--

地方裁判所への指定等	項に規定する指定司法警察員の指定 (2) 刑事訴訟規則（昭和23年最高裁判所規則第32号）第141条の2（犯罪収益に係る保全手続等に関する規則（平成11年最高裁判所規則第10号）第23条において準用する場合を含む。）及び犯罪捜査のための通信傍受に関する規則（平成12年最高裁判所規則第6号）第2条第2項の規定による地方裁判所への指定司法警察員の指定及び変更の通知	
------------	--	--

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

新潟県公安委員会規則第3号

押印等を求める手続の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則を次のように定める。

令和3年3月12日

新潟県公安委員会

委員長 阿部 隆

押印等を求める手続の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則

(新潟県公安委員会審査請求手続規則の一部改正)

第1条 新潟県公安委員会審査請求手続規則(平成28年新潟県公安委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改正後	改正前
<p>別記様式第2号(第17条、第27条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">還付請求書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p style="text-align: right;">氏名</p> <p>(略)</p> </div>	<p>別記様式第2号(第17条、第27条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">還付請求書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p style="text-align: right;">氏名 <u>印</u></p> <p>(略)</p> </div>

(新潟県公安委員会の行政文書の管理に関する規則の一部改正)

第2条 新潟県公安委員会の行政文書の管理に関する規則(平成23年新潟県公安委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前												
<p>別記様式第4号(第8条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>(略)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">起案者</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">課 係</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(電話)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(職・氏名)</td> </tr> </table> <p>(略)</p> </div> <p>(略)</p> <p>(略)</p>	起案者	課 係	(電話)		(職・氏名)		<p>別記様式第4号(第8条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>(略)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">起案者</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">課 係</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(電話)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(職・氏名・印)</td> </tr> </table> <p>(略)</p> </div> <p>(略)</p> <p>(略)</p>	起案者	課 係	(電話)		(職・氏名・印)	
起案者	課 係												
(電話)													
(職・氏名)													
起案者	課 係												
(電話)													
(職・氏名・印)													

(新潟県公安委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の一部改正)

第3条 新潟県公安委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則(昭和60年新潟県公安委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改正後	改正前
<p>別記様式第1号(第3条関係)</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">設定しようとする信託の名称 受託者の氏名又は名称</p> <p style="text-align: center;">引受け許可申請書</p> <p>(略)</p>	<p>別記様式第1号(第3条関係)</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">設定しようとする信託の名称 受託者の氏名又は名称 <u>印</u></p> <p style="text-align: center;">引受け許可申請書</p> <p>(略)</p>

(新潟県警察国有物品管理規則の一部改正)

第4条 新潟県警察国有物品管理規則(昭和39年新潟県公安委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下この条において「改正部分」という。)に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分(以下この条において「改正後部分」という。)が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分(以下この条において「改正表」という。)に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分(以下この条において「改正後表」という。)が存在する場合には当該

改正表を当該改正後表に改め、改正表に対応する改正後表が存在しない場合には当該改正表を削る。

改 正 後	改 正 前																																																																																																																																																
<p>(使用職員) 第12条 (略) 2 使用職員は、物品の供用を受けたときは、備品については物品保管書(別記様式第5)に、消耗品については、第21条に規定する物品供用簿にそれぞれ<u>受領年月日を記載するものとする。</u></p> <p>(交替の場合の帳簿の<u>引継ぎ等</u>) 第22条 物品管理職員の交替があつた場合においては、前任の物品管理職員は引継書(別記様式第10)を交替の日の前日をもつて作成し、後任の物品管理職員とともに記名して、当該引継書を物品出納簿等に添付して、後任の物品管理職員に引き継ぐものとする。ただし、前任の物品管理職員が<u>引継ぎ</u>の手続をすることができない理由があるときは、後任の物品管理職員が引継書を作成し、これに<u>記名するものとする。</u></p> <p>別表第2 (第21条関係) 物品供用簿(消耗品)の様式及び記入の方法 1 様式その2 (略)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td style="text-align: center;">摘 要</td> <td style="text-align: center;">増</td> <td style="text-align: center;">減</td> <td style="text-align: center;">受領者名</td> <td style="text-align: center;">現在高</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table> <p>備考 物品の分類及び細分類並びに品目別に別葉とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>別記様式第1 (第9条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">物品保管委託書</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">物品出納簿登記済</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">物品供用簿登記済</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>備考 (略)</p> <p>様式第2 (第10条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">物品不用決定書</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">物品管理簿登記済</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">物品出納簿登記済</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>備考 (略)</p> <p>様式第4 (第11条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table>	年 月 日	摘 要	増	減	受領者名	現在高	(略)						(略)						物品保管委託書						(略)						物品出納簿登記済			物品供用簿登記済			年 月 日	□	年 月 日	□			物品不用決定書						(略)						物品管理簿登記済			物品出納簿登記済			年 月 日	□	年 月 日	□			(略)						<p>(使用職員) 第12条 (略) 2 使用職員は、物品の供用を受けたときは、備品については物品保管書(別記様式第5)に、消耗品については、第21条に規定する物品供用簿にそれぞれ<u>押印するものとする。</u></p> <p>(交替の場合の帳簿の<u>引き継ぎ等</u>) 第22条 物品管理職員の交替があつた場合においては、前任の物品管理職員は引継書(別記様式第10)を交替の日の前日をもつて作成し、後任の物品管理職員とともに記名して押印し、当該引継書を物品出納簿等に添付して、後任の物品管理職員に引き継ぐものとする。ただし、前任の物品管理職員が<u>引き継ぎ</u>の手続をすることができない理由があるときは、後任の物品管理職員が引継書を作成し、これに<u>記名して押印するものとする。</u></p> <p>別表第2 物品供用簿(消耗品)の様式および記入の方法 1 様式その2 (略)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td style="text-align: center;">摘 要</td> <td style="text-align: center;">増</td> <td style="text-align: center;">減</td> <td style="text-align: center;">受領印</td> <td style="text-align: center;">現在高</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table> <p>備考 物品の分類および細分類ならびに品目別に別葉とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>別記様式第1</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">物品保管委託書</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">物品出納簿登記済</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">物品供用簿登記済</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">印</td> <td style="text-align: center;">印</td> </tr> </table> <p>備考 (略)</p> <p>様式第2</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">物品不用決定書</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">物品管理簿登記済</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">物品出納簿登記済</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">印</td> <td style="text-align: center;">印</td> </tr> </table> <p>備考 (略)</p> <p>様式第4</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table>	年 月 日	摘 要	増	減	受領印	現在高	(略)						(略)						物品保管委託書						(略)						物品出納簿登記済			物品供用簿登記済			年 月 日	□	年 月 日	□	印	印	物品不用決定書						(略)						物品管理簿登記済			物品出納簿登記済			年 月 日	□	年 月 日	□	印	印	(略)					
年 月 日	摘 要	増	減	受領者名	現在高																																																																																																																																												
(略)																																																																																																																																																	
(略)																																																																																																																																																	
物品保管委託書																																																																																																																																																	
(略)																																																																																																																																																	
物品出納簿登記済			物品供用簿登記済																																																																																																																																														
年 月 日	□	年 月 日	□																																																																																																																																														
物品不用決定書																																																																																																																																																	
(略)																																																																																																																																																	
物品管理簿登記済			物品出納簿登記済																																																																																																																																														
年 月 日	□	年 月 日	□																																																																																																																																														
(略)																																																																																																																																																	
年 月 日	摘 要	増	減	受領印	現在高																																																																																																																																												
(略)																																																																																																																																																	
(略)																																																																																																																																																	
物品保管委託書																																																																																																																																																	
(略)																																																																																																																																																	
物品出納簿登記済			物品供用簿登記済																																																																																																																																														
年 月 日	□	年 月 日	□	印	印																																																																																																																																												
物品不用決定書																																																																																																																																																	
(略)																																																																																																																																																	
物品管理簿登記済			物品出納簿登記済																																																																																																																																														
年 月 日	□	年 月 日	□	印	印																																																																																																																																												
(略)																																																																																																																																																	

物品供用書	
(略)	
(略)	
(略)	物品供用簿登記済
年 月 日	
備考 (略)	
様式第5 (第12条関係)	
物品保管書	
(略)	
保管者	受領 年月日
返れい 年月日	物品供用 員氏名
摘要	
備考 (略)	
様式第8 (第17条関係)	
(略)	
使用職員 課、校、隊、署 官職氏名 使用物品亡失(損傷)報告書	
(略)	
(略)	
備考 (略)	
様式第10 (第22条関係)	
引 継 書	
(略)	
前任物品出納(供用)員 官職氏名	
後任物品出納(供用)員 官職氏名	
備考 (略)	

(質屋営業法施行細則の一部改正)

第5条 質屋営業法施行細則(昭和37年新潟県公安委員会規則第16号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下この条において「改正部分」という。)に対応する同表の改

物品供用書	
(略)	
(略)	
(略)	物品供用簿登記済
年 月 日	
領収印	
備考 (略)	
様式第5	
物品保管書	
(略)	
保管者	受領 年月日
受領印	返れい 年月日
物品供 用員印	摘要
備考 (略)	
様式第8	
(略)	
使用職員 課、校、隊、署 官職氏名 使用物品亡失(損傷)報告書	
(略)	
(略)	
備考 (略)	
様式第10	
引 継 書	
(略)	
前任物品出納(供用)員 官職氏名	
後任物品出納(供用)員 官職氏名	
備考 (略)	

正後の欄中下線が引かれた部分（以下この条において「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p>別記様式第1号（第2条関係）</p> <p>その1</p> <p style="padding-left: 40px;">(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">質屋許可申請書</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">申請者の氏名又は名称及び住所</p> <p>(略)</p> <p>備考</p> <p><u>1</u> (略)</p> <p><u>2</u> (略)</p> <p>(略)</p>	<p>別記様式第1号（第2条関係）</p> <p>その1</p> <p style="padding-left: 40px;">(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">質屋許可申請書</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">申請者の氏名又は名称及び住所</p> <p style="text-align: right;">㊟</p> <p>(略)</p> <p>備考</p> <p><u>1</u> 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</p> <p><u>2</u> (略)</p> <p><u>3</u> (略)</p> <p>(略)</p>
<p>別記様式第2号（第2条関係）</p> <p>その1</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">営業内容の変更 許可申請書 届出書 許可証の書換申請書 (略)</p> <p style="padding-left: 40px;">申請(届出)者の氏名又は名称及び住所</p> <p>(略)</p> <p>備考</p> <p><u>1</u> (略)</p> <p><u>2</u> (略)</p> <p><u>3</u> (略)</p> <p><u>4</u> (略)</p> <p>(略)</p>	<p>別記様式第2号（第2条関係）</p> <p>その1</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">営業内容の変更 許可申請書 届出書 許可証の書換申請書 (略)</p> <p style="padding-left: 40px;">申請(届出)者の氏名又は名称及び住所</p> <p style="text-align: right;">㊟</p> <p>(略)</p> <p>備考</p> <p><u>1</u> 申請(届出)者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</p> <p><u>2</u> (略)</p> <p><u>3</u> (略)</p> <p><u>4</u> (略)</p> <p><u>5</u> (略)</p> <p>(略)</p>
<p>別記様式第3号（第2条関係）</p> <p>その1</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">廃業 休業届出書 死亡 許可証の返納理由書 再開届出書</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">届出(返納)者の氏名又は名称及び住所</p> <p>(略)</p> <p>備考</p>	<p>別記様式第3号（第2条関係）</p> <p>その1</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">廃業 休業届出書 死亡 許可証の返納理由書 再開届出書</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">届出(返納)者の氏名又は名称及び住所</p> <p style="text-align: right;">㊟</p> <p>(略)</p> <p>備考</p>

<p><u>1</u> (略) <u>2</u> (略) <u>3</u> (略) (略)</p>	<p><u>1</u> <u>届出(返納)者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</u> <u>2</u> (略) <u>3</u> (略) <u>4</u> (略) (略)</p>
<p>別記様式第4号 (第2条関係) (略) 許可証亡失・盗難届出書 再交付申請書 (略) 届出(申請)者の氏名又は名称及び住所 (略) 備考 <u>1</u> (略) <u>2</u> (略) <u>3</u> (略)</p>	<p>別記様式第4号 (第2条関係) (略) 許可証亡失・盗難届出書 再交付申請書 (略) 届出(申請)者の氏名又は名称及び住所 (略) 備考 <u>1</u> <u>届出(申請)者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</u> <u>2</u> (略) <u>3</u> (略) <u>4</u> (略)</p>
<p>別記様式第5号 (第2条関係) (略) 質物の保管設備の変更届出書 (略) 届出者の氏名又は名称及び住所 (略) 備考 <u>1</u> (略) <u>2</u> (略)</p>	<p>別記様式第5号 (第2条関係) (略) 質物の保管設備の変更届出書 (略) 届出者の氏名又は名称及び住所 (略) 備考 <u>1</u> <u>届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</u> <u>2</u> (略) <u>3</u> (略)</p>
<p>別記様式第6号 (第2条関係) その1 (略) 承認申請書 (略) 申請者の氏名又は名称及び住所 (略) 備考 <u>1</u> (略) <u>2</u> (略) <u>3</u> (略) (略)</p>	<p>別記様式第6号 (第2条関係) その1 (略) 承認申請書 (略) 申請者の氏名又は名称及び住所 (略) 備考 <u>1</u> <u>申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</u> <u>2</u> (略) <u>3</u> (略) <u>4</u> (略) (略)</p>

(警備業法施行細則の一部改正)

第6条 警備業法施行細則(昭和47年新潟県公安委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p>別記様式 第1号(第3条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">特例対象施設承認申請書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">申請者の氏名又は名称及び住所</p> <p>(略)</p> </div>	<p>別記様式 第1号(第3条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">特例対象施設承認申請書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">申請者の氏名又は名称及び住所</p> <p style="text-align: right;">(印)</p> <p>(略)</p> </div> <p><u>備考 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</u></p>
<p>第2号(第5条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">警備員指導教育責任者兼任承認申請書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">申請者の氏名又は名称及び住所</p> <p>(略)</p> </div>	<p>第2号(第5条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">警備員指導教育責任者兼任承認申請書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">申請者の氏名又は名称及び住所</p> <p style="text-align: right;">(印)</p> <p>(略)</p> </div> <p><u>備考 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</u></p>
<p>第3号(第6条関係)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">指示書</p> <p>(略)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">受領書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">住所(所在地)</p> <p style="text-align: center;">氏名(名称)</p> </div> </div>	<p>第3号(第6条関係)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">指示書</p> <p>(略)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">受領書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">住所(所在地)</p> <p style="text-align: center;">氏名(名称)</p> <p style="text-align: right;">(印)</p> </div> </div>
<p>第4号(第7条関係)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">営業停止 命令書</p> <p>(略)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">受領書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">住所(所在地)</p> <p style="text-align: center;">氏名(名称)</p> </div> </div>	<p>第4号(第7条関係)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">営業停止 命令書</p> <p>(略)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">受領書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">住所(所在地)</p> <p style="text-align: center;">氏名(名称)</p> <p style="text-align: right;">(印)</p> </div> </div>
<p>第5号(第8条関係)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">営業廃止 命令書</p> <p>(略)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">受領書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">住所(所在地)</p> <p style="text-align: center;">氏名(名称)</p> </div> </div>	<p>第5号(第8条関係)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">営業廃止 命令書</p> <p>(略)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">受領書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">住所(所在地)</p> <p style="text-align: center;">氏名(名称)</p> <p style="text-align: right;">(印)</p> </div> </div>

(新潟県暴力団排除条例施行規則の一部改正)

第7条 新潟県暴力団排除条例施行規則(平成23年新潟県公安委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p>別記様式第1号(第4条関係) (表)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">説明・資料提出要求書</p> <p>(略)</p> </div>	<p>別記様式第1号(第4条関係) (表)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">説明・資料提出要求書</p> <p>(略)</p> </div>

新潟県公安委員会
(略)

注 (略)
(略)

別記様式第2号 (第4条関係)

説明・資料提出書
(略) 住所
(略) 氏名

注 (略)

別記様式第3号 (第5条関係)

説明日時等変更申出書
(略) 住所
(略) 氏名

注 (略)

別記様式第4号 (第5条関係)

説明日時等決定通知書
(略) 新潟県公安委員会
(略)

注 (略)

別記様式第5号 (第6条関係)

勸告書
(略) 新潟県公安委員会
(略)

注 (略)

別記様式第6号 (第8条関係)
(表)

意見の聴取通知書
(略) 新潟県公安委員会
(略)

注 (略)
(略)

別記様式第7号 (第8条関係)

申述書
(略) 住所
(略) 氏名

新潟県公安委員会 ㊞
(略)

注 (略)
(略)

別記様式第2号 (第4条関係)

説明・資料提出書
(略) 住所
(略) 氏名 ㊞

注 (略)

別記様式第3号 (第5条関係)

説明日時等変更申出書
(略) 住所
(略) 氏名 ㊞

注 (略)

別記様式第4号 (第5条関係)

説明日時等決定通知書
(略) 新潟県公安委員会 ㊞
(略)

注 (略)

別記様式第5号 (第6条関係)

勸告書
(略) 新潟県公安委員会 ㊞
(略)

注 (略)

別記様式第6号 (第8条関係)
(表)

意見の聴取通知書
(略) 新潟県公安委員会 ㊞
(略)

注 (略)
(略)

別記様式第7号 (第8条関係)

申述書
(略) 住所
(略) 氏名 ㊞

<p>注 (略)</p> <p>別記様式第8号 (第9条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>意見の聴取日時等変更申出書 (略)</p> <p style="text-align: right;">住所 氏名</p> <p>(略)</p> </div> <p>注 (略)</p> <p>別記様式第9号 (第9条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>意見の聴取日時等決定通知書 (略)</p> <p style="text-align: right;">新潟県公安委員会</p> <p>(略)</p> </div> <p>注 (略)</p> <p>別記様式第10号 (第10条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>代理人選任届出書 (略)</p> <p style="text-align: right;">住所 氏名</p> <p>(略)</p> </div> <p>注 (略)</p> <p>別記様式第11号 (第10条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>代理人資格喪失届出書 (略)</p> <p style="text-align: right;">住所 氏名</p> <p>(略)</p> </div> <p>注 (略)</p>	<p>注 (略)</p> <p>別記様式第8号 (第9条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>意見の聴取日時等変更申出書 (略)</p> <p style="text-align: right;">住所 氏名 <u>㊞</u></p> <p>(略)</p> </div> <p>注 (略)</p> <p>別記様式第9号 (第9条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>意見の聴取日時等決定通知書 (略)</p> <p style="text-align: right;">新潟県公安委員会 <u>㊞</u></p> <p>(略)</p> </div> <p>注 (略)</p> <p>別記様式第10号 (第10条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>代理人選任届出書 (略)</p> <p style="text-align: right;">住所 氏名 <u>㊞</u></p> <p>(略)</p> </div> <p>注 (略)</p> <p>別記様式第11号 (第10条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>代理人資格喪失届出書 (略)</p> <p style="text-align: right;">住所 氏名 <u>㊞</u></p> <p>(略)</p> </div> <p>注 (略)</p>
---	---

(新潟県確認事務の委託の手續等に関する細則の一部改正)

第8条 新潟県確認事務の委託の手續等に関する細則(平成17年新潟県公安委員会規則第15号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p>別記様式第1号 (第2条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">登 録 申請書 登録更新</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">(主たる事務所の所在地) (名 称) (代表者の氏名)</p> <p>(略)</p> </div> <p>別記様式第7号 (第7条関係) (表)</p>	<p>別記様式第1号 (第2条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">登 録 申請書 登録更新</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">(主たる事務所の所在地) (名 称) (代表者の氏名) <u>㊞</u></p> <p>(略)</p> </div> <p>別記様式第7号 (第7条関係) (表)</p>

<p>(略) 駐車監視員資格者講習受講申込書 (略) (申込者の氏名) (略) (略)</p>	<p>(略) 駐車監視員資格者講習受講申込書 (略) (申込者の氏名) ㊞ (略) (略)</p>
<p>別記様式第8号 (第8条関係)</p>	<p>別記様式第8号 (第8条関係)</p>
<p>(略) 駐車監視員資格者講習修了 証明書(認定書)再交付申請書 (略) (申請者の氏名) (略)</p>	<p>(略) 駐車監視員資格者講習修了 証明書(認定書)再交付申請書 (略) (申請者の氏名) ㊞ (略)</p>
<p>別記様式第9号 (第9条関係)</p>	<p>別記様式第9号 (第9条関係)</p>
<p>(略) 認 定 申 請 書 (略) (申請者の氏名) (略)</p>	<p>(略) 認 定 申 請 書 (略) (申請者の氏名) ㊞ (略)</p>
<p>別記様式第10号 (第10条関係)</p>	<p>別記様式第10号 (第10条関係)</p>
<p>(略) 駐車監視員資格者証交付申請書 (略) (申請者の氏名) (略)</p>	<p>(略) 駐車監視員資格者証交付申請書 (略) (申請者の氏名) ㊞ (略)</p>
<p>別記様式第12号 (第11条関係)</p>	<p>別記様式第12号 (第11条関係)</p>
<p>(略) 駐車監視員資格者証書換え交付申請書 (略) (申請者の氏名) (略)</p>	<p>(略) 駐車監視員資格者証書換え交付申請書 (略) (申請者の氏名) ㊞ (略)</p>
<p>別記様式第13号 (第12条関係)</p>	<p>別記様式第13号 (第12条関係)</p>
<p>(略) 駐車監視員資格者証再交付申請書 (略) (申請者の氏名) (略)</p>	<p>(略) 駐車監視員資格者証再交付申請書 (略) (申請者の氏名) ㊞ (略)</p>

(講習の実施に関する規則の一部改正)

第9条 講習の実施に関する規則(昭和58年新潟県公安委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
<p>別記様式第1号 (第4条の2関係)</p> <p>(略)</p> <p>受託者</p>	<p>別記様式第1号 (第4条の2関係)</p> <p>(略)</p> <p>受託者</p>

講習指導員認定申請書 (略) (略)	講習指導員認定申請書 (略) (略) 印
--------------------------	---

(認知機能検査の実施に関する規則の一部改正)

第10条 認知機能検査の実施に関する規則（平成21年新潟県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
別記様式第1号（第5条関係） (略) 受託者 認知機能検査員承認申請書 (略) (略) 備考 (略)	別記様式第1号（第5条関係） (略) 受託者 認知機能検査員承認申請書 (略) (略) 備考 (略) 印

(行列行進、集団示威運動に関する条例の運用に関する規則の一部改正)

第11条 行列行進、集団示威運動に関する条例の運用に関する規則（昭和38年新潟県公安委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、同表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
様式第1号（第2条関係） 行列行進・集団示威運動の許可申請書 (略) 申請者 (略) (略)	様式第1号 行列行進・集団示威運動の許可申請書 (略) 申請者 (略) (略) 印

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、当分の間、この規則による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 旧様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

新潟県公安委員会規則第4号

新潟県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月12日

新潟県公安委員会

委員長 阿部 隆

新潟県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

新潟県道路交通法施行細則（昭和39年新潟県公安委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正後表」という。）が存在する場合には当該改正表を当該改正後表に改め、改正表に対応する改正後表が存在しない場合には当該改正表を削り、改正後表に対応する改正表が存在しない場合には当該改正後表を加える。

改正後		改正前	
別表第2（第7条の3関係）		別表第2	
道路名	区 間	道路名	区 間
(略)		(略)	
一般県道南 長岡停車場 線	長岡市千歳1丁目3番24から長岡 市高畑676番まで	一般県道南 長岡停車場 線	長岡市千歳1丁目3番24から長岡 市高畑676番まで
一般県道黒 井停車場線	上越市大字黒井字土屋426番1か ら上越市大字黒井字土屋440番3 まで		
(略)		(略)	
一般県道大 潟上越線	上越市港町2丁目9番4から上越 市大字黒井1835番まで	一般県道大 潟上越線	上越市港町2丁目9番4から上越 市大字直江津字名古浦440番8ま で
一般県道大 潟上越線		一般県道大 潟上越線	上越市港町2丁目536番5から上 越市大字黒井1835番まで
(略)		(略)	
一般県道寺 泊西山線	長岡市寺泊五分一字桐原2763番3 から長岡市両高1956番まで	一般県道寺 泊西山線	長岡市寺泊五分一字桐原2763番 3から長岡市東保内字西保内111 番1まで
(略)		(略)	
一般県道岩 船港線	(略)	一般県道村 上神林線	(略)
(略)		(略)	
市道西南5 -85号線	新潟市西区田島字野ノ内603番3 から新潟市西区中権寺字三倍2463 番6まで	市道西南5 -85号線	新潟市西区田島字野ノ内603番3 から新潟市西区中権寺字三倍2463 番6まで
(略)		(略)	
市道山の下 河渡線	新潟市東区古湊町1番3から新潟 市東区古湊町252番まで	市道山の下 河渡線	新潟市東区古湊町1番3から新潟 市東区古湊町252番まで
		市道東3- 467号線	新潟市東区一日市600番3から新 潟市東区一日市75番2まで
		市道東3- 467号線	新潟市東区一日市610番1から新 潟市東区津島屋8丁目56番1まで

(略)	
市道新保裏 館線	三条市新保字橋元276番1から三 条市東新保773番6まで
市道諏訪田 中割線	三条市東新保758番7から三条市 東新保690番2まで
市道嵐南29 3号線	三条市曲淵3丁目1017番5から三 条市曲淵3丁目965番1まで
市道嵐南42 5号線	三条市東新保773番6から三条市 東新保758番7まで
(略)	
市道葛塚環 状線	新潟市北区嘉山字嘉山865番2か ら新潟市北区白新町3丁目112番 1まで
(略)	
市道紫竹河 渡線	(略)
(略)	
市道荻川新 津線	新潟市秋葉区川口字乙578番10か ら新潟市秋葉区川口字乙578番12 まで
市道駅前中 央線	村上市藤沢字腰廻84番2から村上 市下鍛冶屋字向屋敷212番まで
(略)	

別記様式第1 (第4条、第6条関係)

緊急自動車	指定申請書
道路維持作業用	届出書
自動車	届出書
(略)	
(申請者)	住所
(届出者)	氏名
(略)	

別記様式第3 (第4条、第6条関係)

緊急自動車	指定証
道路維持作	届出 記載事項変更届
業用自動車	確認証
(略)	
届出者	住所
	氏名
(略)	

(略)	
市道新保枝 郷線	三条市新保字橋元276番1から三 条市東新保755番1まで
市道嵐南29 3号線	三条市東新保755番1から三条市 東新保971番1まで
(略)	
市道葛塚環 状線	新潟市北区嘉山字嘉山865番2か ら新潟市北区白新町3丁目112番 1まで
市道笹山・ 東港線	新潟市北区笹山字中山718番11か ら新潟市北区横土居字新川前2199 番10まで
(略)	
市道5号線	(略)
(略)	
市道荻川新 津線	新潟市秋葉区川口字乙578番10か ら新潟市秋葉区川口字乙578番12 まで
(略)	

別記様式第1

緊急自動車	指定申請書
道路維持作業用	届出書
自動車	届出書
(略)	
(申請者)	住所
(届出者)	氏名
	氏名 ㊟
(略)	

(細則第4条、第6条)

別記様式第3

緊急自動車	指定証
道路維持作	届出 記載事項変更届
業用自動車	確認証
(略)	
届出者	住所
	氏名
	氏名 ㊟
(略)	

別記様式第4 (第4条、第6条関係)

緊急自動車	指定証	
道路維持作	・ 届出	再交付申請書
業用自動車	確認証	
(略)		
	申請者	住所 氏名
(略)		

別記様式第5 (第4条、第6条関係)

緊急自動車	指定証	
道路維持作	・ 届出	返納届
業用自動車	確認証	
(略)		
	届出者	住所 氏名
(略)		

別記様式第5の4 (第7条の2関係)

駐車禁止除外指定車標章交付申請書		
(略)		
	住所	
申請者	職業(勤務先)	
	氏名(事業所名)	
(略)		
(注)		
<u>1</u>	(略)	
<u>2</u>	(略)	
<u>3</u>	(略)	

別記様式第6の2 (第7条の5関係)

駐車許可申請書		
(略)		
	申請者	住所 氏名
(略)		

(略)

(細則第4条、第6条)

別記様式第4

緊急自動車	指定証	
道路維持作	・ 届出	再交付申請書
業用自動車	確認証	
(略)		
	申請者	住所 氏名
(略)		

(細則第4条、第6条)

別記様式第5

緊急自動車	指定証	
道路維持作	・ 届出	返納届
業用自動車	確認証	
(略)		
	届出者	住所 氏名
(略)		

(細則第4条、第6条)

別記様式第5の4

駐車禁止除外指定車標章交付申請書		
(略)		
	住所	
申請者	職業(勤務先)	
	氏名(事業所名)	㊟
(略)		
(注)	<u>1 申請者が個人であるときは、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</u>	
<u>2</u>	(略)	
<u>3</u>	(略)	
<u>4</u>	(略)	

(細則第7条の2)

別記様式第6の2

駐車許可申請書		
(略)		
	申請者	住所 氏名
(略)		

備考 申請者が個人であるときは、氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。

(細則第7条の5)

(略)

別記様式第7 (第12条の2関係)

(略)
安全運転管理者に関する届出書 (略) 届出者の氏名又は法人の 名称及び代表者の氏名 (略)
(略)

注: 1~4 (略)

別記様式第7の2 (第12条の2関係)

(略)
副安全運転管理者に関する届出書 (略) 届出者の氏名又は法人の 名称及び代表者の氏名 (略)
(略)

注: 1~4 (略)

別記様式第7の9 (第15条関係)

緊急自動車運転資格審査申請書 (略)	
(略)	
緊急自動車の使用者	(略) 氏名

備考 1 (略)

2 (略)

別記様式第7の10 (第15条関係)

緊急自動車運転資格記載申請書 (略)	
(略)	
緊急自動車の使用者	(略) 氏名

備考 1・2 (略)

3 (略)

別記様式第8 (第19条関係)

旅客自動車の運転に関する 自動車教習所の指定申請書 (略)
住所

別記様式第7

(略)
安全運転管理者に関する届出書 (略) 届出者の氏名又は法人の 名称及び代表者の氏名 印
(略)

注: 1~4 (略)

別記様式第7の2

(略)
副安全運転管理者に関する届出書 (略) 届出者の氏名又は法人の 名称及び代表者の氏名 印
(略)

注: 1~4 (略)

別記様式第7の9

緊急自動車運転資格審査申請書 (略)	
(略)	
緊急自動車の使用者	(略) 氏名 印

備考 1 (略)

2 緊急自動車の使用者欄の「印」は、公印を用いること。

3 (略)

(細則第15条)

別記様式第7の10

緊急自動車運転資格記載申請書 (略)	
(略)	
緊急自動車の使用者	(略) 氏名 印

備考 1・2 (略)

3 緊急自動車の使用者欄の「印」は、公印を用いること。

4 (略)

(細則第15条)

別記様式第8

旅客自動車の運転に関する 自動車教習所の指定申請書 (略)
住所

申請者 氏名 (略) 備 考 <u>添付書類欄には、添付する書類名を記載すること。</u>	申請者 氏名 ㊟ (略) 備 考 1. <u>申請者が個人であるときは、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。</u> 2. <u>添付書類欄には、添付する書類名を記載すること。</u>
	(細則第19条)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、当分の間、この規則による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 旧様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。